

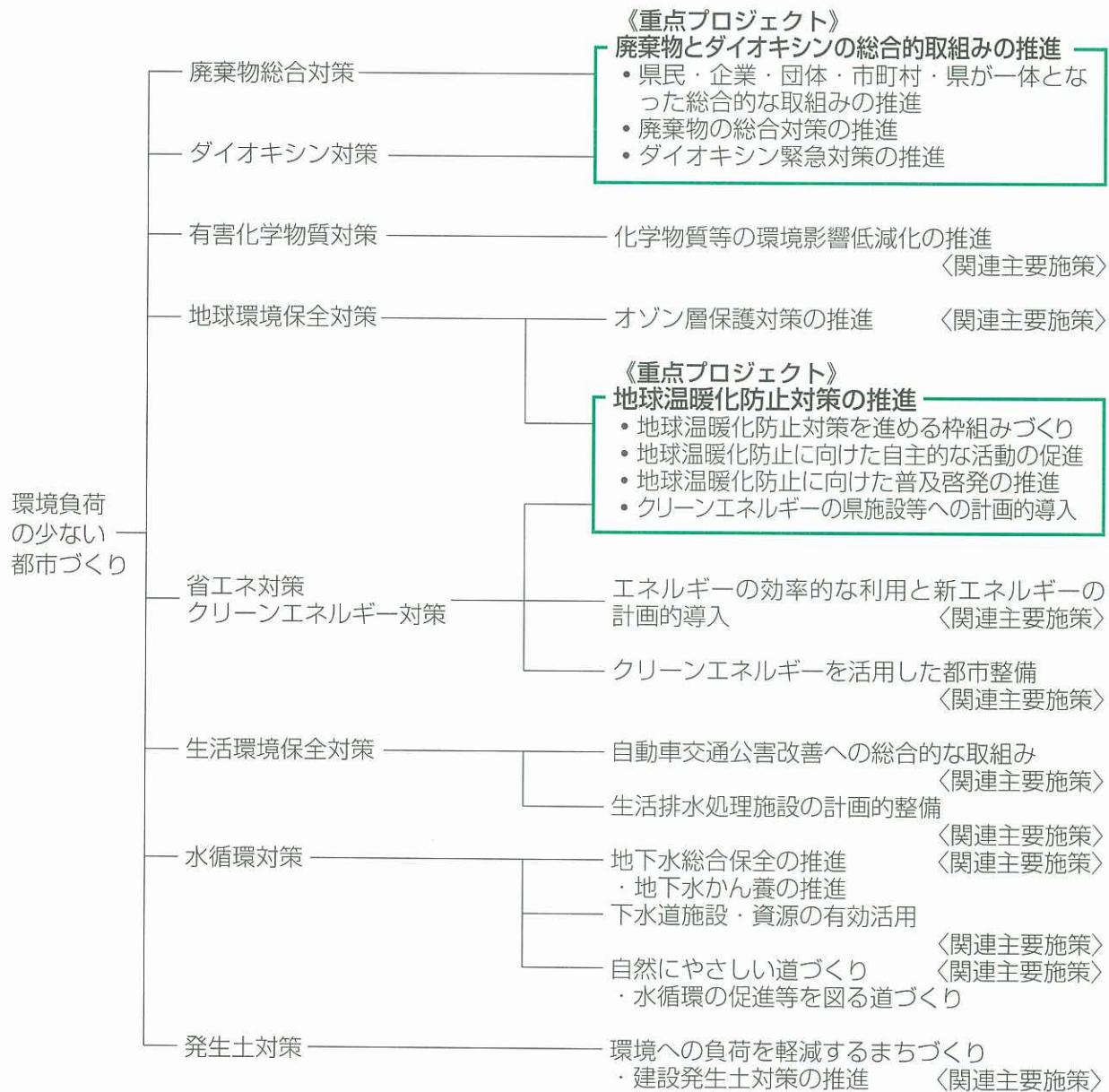
■ 課題内容

これまで、都市は周辺地域の様々な恩恵を受け、大量の生産や消費を行い、同時に、環境への負荷を高めつつ、成長し拡大してきました。しかし、人口減少社会の到来は、経済や都市の成長を緩やかなものとし、「くらしの豊かさ」や「心の豊かさ」を中心とした成熟した社会へと変化をもたらします。

「21世紀は環境の世紀」ともいわれており、「良好な環境に恵まれた豊かな成熟社会」を築き持続していくためには、県民、企業、団体、市町村・県などが協働して、ものの生産から流通、消費、廃棄に至るまでの各段階における仕組みや行動を見直し、「環境立県かがわ」にふさわしい資源循環型社会の構築をめざしていくことが必要です。

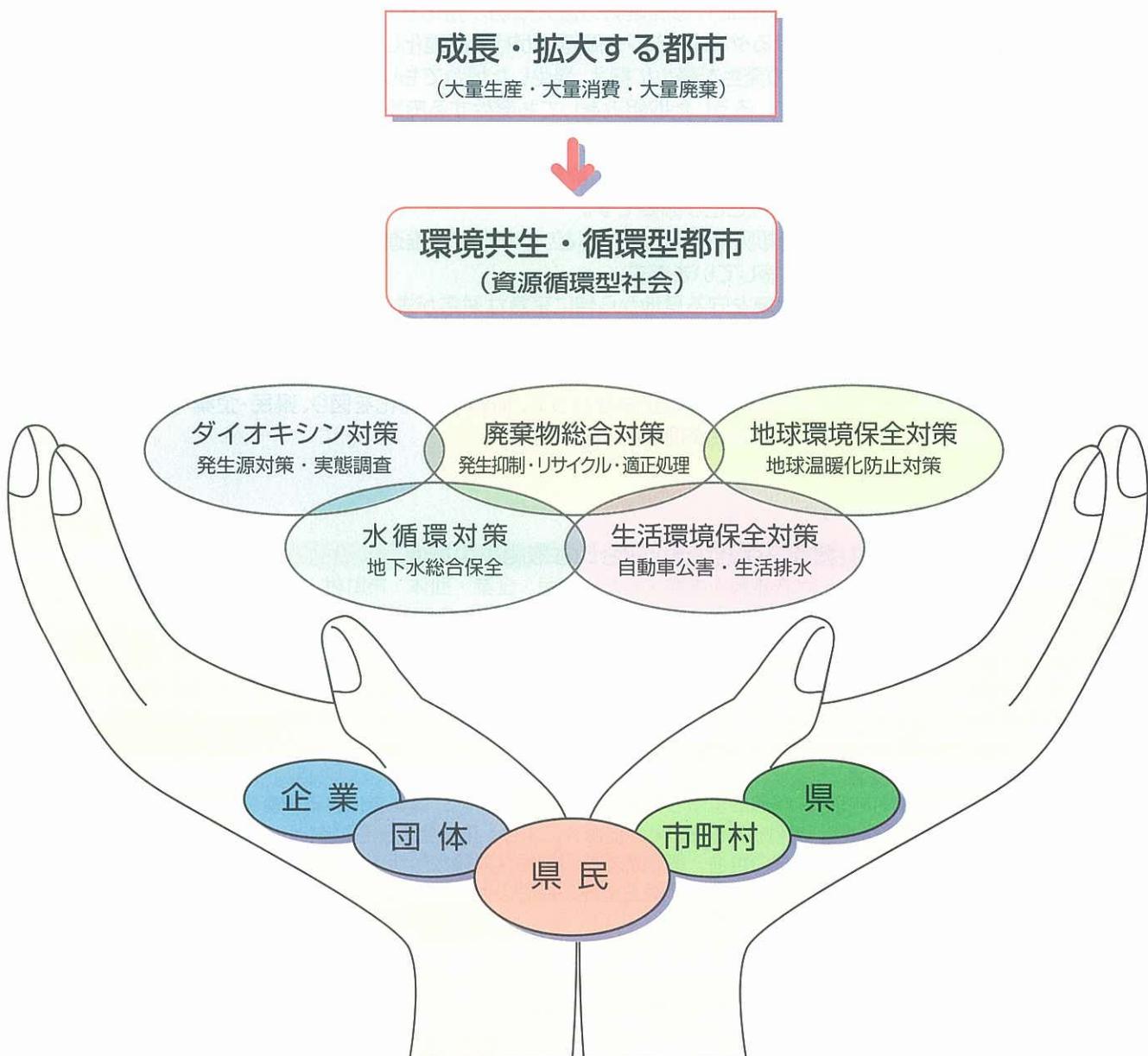
こうした考えに立って、廃棄物の総合対策、ダイオキシン対策及び地球温暖化防止対策など神奈川県が抱えている課題を一つひとつ解決しながら、来たるべき新世紀にふさわしい理想的な環境共生・循環型都市づくりをめざします。

■ 政策展開の方向



《関連重点プロジェクト》 ○環境共生モデル都市圏の形成

■ 概念図



重点プロジェクト 廃棄物とダイオキシンの総合的取組みの推進 17

重点政策課題

〈ねらい〉

本県の廃棄物をとりまく状況は、県外における廃棄物の搬入規制が強化される中で、最終処分場の逼迫、あとを絶たない不法投棄、廃棄物焼却炉におけるダイオキシン^{※1}問題等が社会問題化し、極めて深刻になっています。そこで、県内処理100%をめざして、廃棄物の発生を最小に抑え、発生した場合でもリサイクルを行い、資源として最大限に活用していく資源循環型社会の構築と、こうした取組みをしても発生する廃棄物については、ダイオキシンの発生を最小限に抑えるなど適正処理システムを築くことが必要です。

このためには、県民・企業・団体・市町村・県が協働して廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理を相互に関連づけながら総合的に諸施策を展開していくことが必要です。

その中でも、廃棄物については、焼却灰の溶融固化^{※2}などリサイクルの推進、焼却施設におけるダイオキシンの排出抑制や不法投棄対策を重点的に実施していきます。

また、ダイオキシン問題は県民の健康を守る見地から特に早急な対応が求められています。そこで、ダイオキシンについては、廃棄物の発生抑制や焼却段階でのダイオキシンの排出抑制と併せて、県内の大気、水域などにおける実態把握のための基礎的な調査、県民の体内への摂取量を把握するための食品等の実態調査を行います。

これらの対策の成果については積極的な情報提供を行って、情報の共有化を図り、県民・企業・団体・市町村・県が一体となって廃棄物とダイオキシンの総合的取組みを進めます。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) 県民・企業・団体・市町村・県が一体となった総合的な取組みの推進

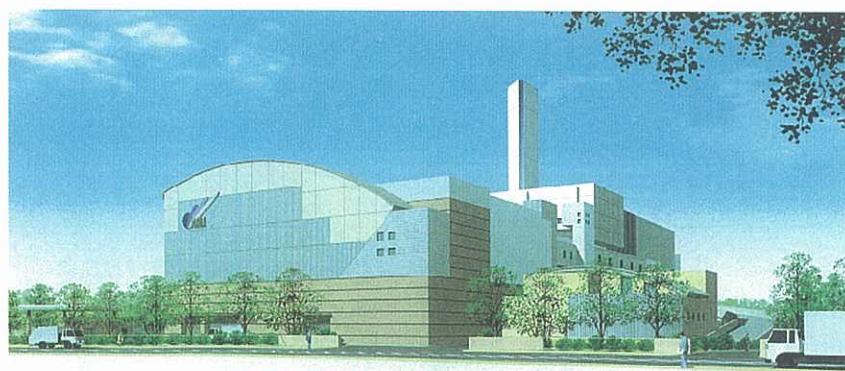
- ・廃棄物対策において取り組むべき施策を推進するため県民・企業・団体・市町村・県それぞれの役割に基づく具体的な行動内容を示した「廃棄物に関する行動マニュアル（仮称）」を策定するとともに、それが一体となって取り組む総合対策の仕組みの検討を進め、資源循環型かながわの形成をめざします。
- ・ダイオキシンの総排出量をはじめとして、市町村によるリサイクルの取組みや県民によるリサイクルの成果等のダイオキシン対策の進捗状況、今後の計画、また、対策を進める上での課題となっている事項等について県民に的確な情報提供を行い、ダイオキシン対策の推進についての理解や一層の協力を求めます。

(2) 廃棄物の総合対策の推進

- ・資源循環型社会の構築に向け、県民によるライフスタイルの見直し、事業者による廃棄物自ら管理の充実、公共事業におけるリサイクルの推進や焼却灰溶融固化の促進等により、廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進を図ります。
- ・一般廃棄物のごみ処理広域化計画の推進、既存焼却施設の恒久対策の早期実施、公共関与による産業廃棄物中間処理・リサイクル施設及び最終処分場の整備、適正処理のためのガイドラインの策定や不適正処理に対する厳正な対応等により適正処理の一層の推進を図ります。

(3) ダイオキシン緊急対策の推進

- ・ダイオキシン対策を進めていくために、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく県内の大気、水域などの実態把握のための基礎的な調査のほか、排出抑制対策が必要な地域の判定や未把握の汚染源を把握するための詳細な調査、環境汚染のおそれが認められた場合の緊急対策調査等を実施します。
- ・人のダイオキシンの摂取量は、その大部分が食品由来であるため、県内流通食品からのダイオキシン摂取量の実態把握に努めます。また、水道水調査により、水道水の実態把握に努めます。
- ・発生源におけるダイオキシン対策を支援するため、簡易測定法に関する実証的な開発研究などを行うとともに、市町村や廃棄物処理業者に対する技術指導に努めます。そのほか、排出基準値への適合性確認等のために分析体制の整備を図ります。



(財)かながわ廃棄物処理事業団が建設を進めている産業廃棄物中間処理・リサイクル施設
(完成予想図)

〈実施プログラム〉

| 構成施策 | 主体 | 施策実施年度 | | | | 3年間計(2000~2002) |
|---|-------------|--------|-------|-------|-------|---|
| | | 2000 | 2001 | 2002 | 03以降 | |
| (1) 県民・企業・団体・市町村・県が一体となった総合的な取組みの推進 | 県、市町村、民間 | | | | | 「廃棄物に関する行動マニュアル(仮称)」の策定と推進等 「ダイオキシン対策レポート(仮称)」による県民等への情報提供、ダイオキシン問題の学習や研修 |
| ・一般廃棄物・産業廃棄物を全体として総合的にリサイクル・適正処理を図るシステムの検討の推進 ・ダイオキシンの基礎的情報や各種取組みの進捗状況等の情報提供 | | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| (2) 廃棄物の総合対策の推進 | 県、市町村、民間 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | 環境にやさしくらし県民運動の展開、事業者による発生源自主管理事業の見直しと新たな展開、有機性廃棄物の堆肥化等による埋立地の促進、公共事業における廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進等 焼却灰溶融固化の促進 容器包装リサイクルの促進と自主回収の基本ルールづくり、新たにリサイクルシステムモデル事業の実施等 実施計画策定に向けた市町村調整・支援、ダイオキシン類削減対策の技術指導等 産業廃棄物適正処理ガイドラインの策定とその推進 中間処理・リサイクル施設の整備1か所、最終処分場の整備1か所 立入検査の重点実施や不法投棄等不適正処理に対する厳正な対応等 |
| ・廃棄物の発生抑制、リサイクルの自主的な取組みの推進 | 県、市町村 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| ・焼却灰溶融固化の促進 | 県、市町村 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| ・容器包装のリサイクルと事業者による自主回収の促進等 | 県、市町村 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| ・ごみ処理広域化計画の推進等 | 県、市町村 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| ・産業廃棄物適正処理ガイドラインの策定 | 県 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | 産業廃棄物適正処理ガイドラインの策定とその推進 中間処理・リサイクル施設の整備1か所、最終処分場の整備1か所 立入検査の重点実施や不法投棄等不適正処理に対する厳正な対応等 |
| ・公共関与による産業廃棄物処理施設の整備 | 県、横浜・川崎市、民間 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| ・不適正処理に対する厳正な対応等 | 県、市町村、民間 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| (3) ダイオキシン緊急対策の推進 | 国、県 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | 常時監視、環境実態・緊急対策調査、調査研究、PRTR ^{※3} 制度の推進 食品からの摂取量調査、水道水調査、農用地調査等の実態把握 簡易測定法の開発・実証、分析体制の整備 |
| ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視等の推進 | 県 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| ・食品からの摂取量調査、水道水調査、農用地調査等の推進 | 県 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| ・技術研究開発の推進 | 県 | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |

〈プロジェクト概念図〉



*1 ダイオキシン…正しくはダイオキシン類。塩素を含む有機化合物の一種で、2百数十種類からなる化学物質群の総称。動物実験によって発がん性や奇形を発生させる可能性など、いろいろな毒性があると報告されている。

*2 灰溶融固化…焼却灰を1200度以上の高温で加熱・溶融し、無機質のガラス状の溶融スラグにするもので、焼却灰の容積を1/2～1/3にする技術。

*3 PRTR…環境汚染物質排出・移動登録制度 (Pollutant Release and Transfer Register) 事業者が対象となる有害化学物質の種類ごとに、事業所から環境中への排出量や廃棄物としての移動量を自ら把握し、その結果を行政に報告し、行政はそれを公表する制度。

<ねらい>

地球温暖化の原因となる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスは、産業活動や県民生活など経済社会活動に伴って発生するものであり、温室効果ガスの排出量を削減するためには、社会のあらゆる分野において、効果的な対策を実施することが必要です。

地球温暖化の防止に向けては、県民・事業者・行政それぞれが、具体的な行動を取ることが基本です。県としては、温室効果ガス削減に向けた効果的な枠組みづくりの検討、県民・事業者の自主的な活動の支援、その前提となる県民の意識改革、さらには県自らの取組みを推進していきます。

<構成する施策と展開の方向>

(1) 地球温暖化防止対策を進める枠組みづくり

- 家庭や事業者等における自主的な環境負荷低減に向けた取組みを促進するため、経済的インセンティブ^{*4}付与の手法を検討するとともに、併せて、自主的な環境配慮を促進する事業を実施します。
- また、持続可能な開発の実現に向けた政策手法等を研究し、その具現化を目指す地球環境戦略研究機関への支援等を推進します。

(2) 地球温暖化防止に向けた自主的な活動の促進

- 環境負荷の少ない商品の流通・消費を促進するための仕組みをモデル的に構築するとともに、リサイクルや交通需要マネジメントのモデル事業に取り組む等、地球温暖化防止に向けた取組みを具体的に促進する事業を実施していきます。
- また、県自らも温暖化防止に向け実施している府内環境管理システムを、さらに発展・充実させる中で、ISO14001^{*5}環境マネジメントシステムの認証を取得します。

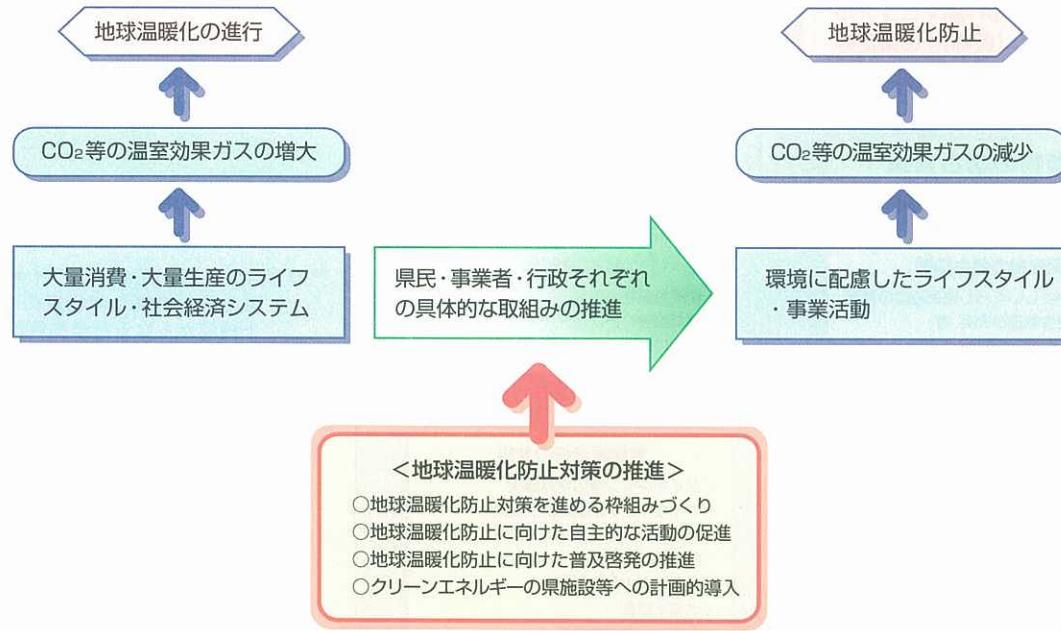
(3) 地球温暖化防止に向けた普及啓発の推進

- 地球温暖化防止に向けた県民の意識改革を促進するために、学校教育をはじめとする様々な場を活用し、地球環境問題に関する普及啓発の充実を図ります。また、地球環境問題に関する実践的な環境学習拠点施設を整備し、地域での普及啓発活動を行う「地球温暖化防止活動推進員」の活動支援拠点とします。

(4) クリーンエネルギーの県施設等への計画的導入

- 啓発効果の高い道路、公園や雨量計への導入など、活用モデル事業を実施するとともに、庁舎など県施設等の新築・改築・増築の際には、導入についての検討を行い、導入を図っていきます。
- また、積極的にクリーンエネルギー活用の視点に立った都市づくりのための調査や、活用事業化の調査・研究を進めます。

<プロジェクト概念図>



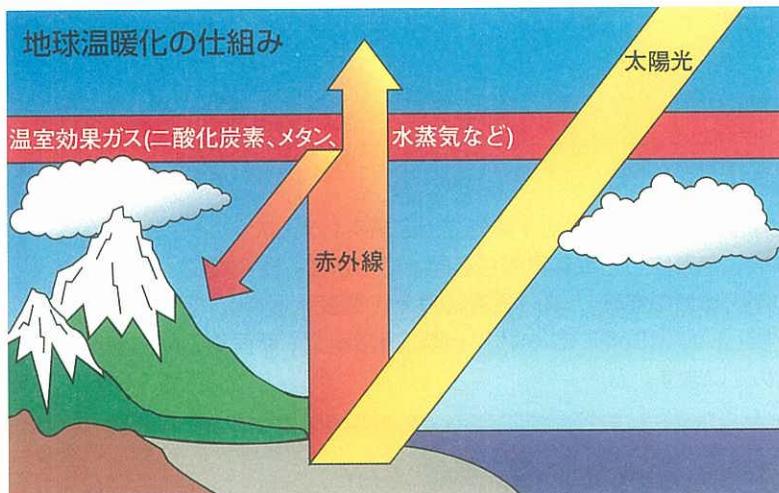
*4 経済的インセンティブ…環境に配慮した企業に対する金融面での優遇など経済的な誘因措置を利用し、事業活動などを環境に配慮するよう誘導するもの。

*5 ISO14001 …企業等の活動により生じる環境への負荷を低減するよう配慮・改善するための組織的な仕組みとして、国際標準化機構（ISO）が発行した環境マネジメントシステムの国際規格。

*6 パークセンター…公園利用者に対して、その公園の特色や公園利用に関する情報提供を行うとともに、休憩利用サービスの拠点としての役割を果たし、併せて公園管理の中心拠点として、適切な利用の促進と円滑な管理運営に役立てる施設。

〈実施プログラム〉

| 構成施策 | 主体 | 施策実施年度 | | | | 3年間計(2000~2002) |
|---------------------------|------------|--------|------|------|------|---|
| | | 2000 | 2001 | 2002 | 03以降 | |
| (1) 地球温暖化防止対策を進める枠組みづくり | 県 | | | | | 環境配慮型事業活動促進のための経済的インセンティブの検討及び事業実施 自主的環境配慮活動促進支援事業の展開、低公害車導入の促進 地球温暖化防止に向けた研究活動への支援策等の検討と推進 |
| | 県、市町村、民間 | | | | | |
| | 国、県 | | | | | |
| (2) 地球温暖化防止に向けた自主的な活動の促進 | 国、県、市町村、民間 | | | | | 環境にやさしい商品の購入促進のための制度検討及び実施、新たなりサイクルシステムモデル事業の実施、交通需要マネジメントモデル事業の実施 ISO14001環境マネジメントシステムの認証取得 |
| | 県 | | | | | |
| | 県 | | | | | |
| (3) 地球温暖化防止に向けた普及啓発の推進 | 県、市町村、民間 | | | | | 環境教育プログラム開発と環境教育の実施 地域における環境学習の推進、低公害車普及に向けた啓発の実施 |
| | 県、市町村、民間 | | | | | |
| | 県 | | | | | 環境学習人材の育成、環境学習講座の実施、環境学習拠点の整備 地球温暖化防止活動推進員の支援と活性化 |
| | 県 | | | | | |
| | 県、市町村 | | | | | 普及啓発コーナーの増設(3か所)、教育機関・市民団体等とのネットワークの拡大、イベント開催、市町村の導入支援 |
| | 県 | | | | | |
| (4) クリーンエネルギーの県施設等への計画的導入 | 県 | | | | | 付属照明、安全施設 |
| | 県 | | | | | |
| | 県 | | | | | 雨量計 8か所 既設太陽光発電施設の運転データに基づく研究・調査、下水熱利用の調査 |
| | 県 | | | | | |
| | 県 | | | | | 東高根森林公园等3公園 |



地球の温度は、日射エネルギーと地球から宇宙に出ていく熱のバランスで決まります。太陽光により温められ地表から出された熱（赤外線）の何割かは、大気中に吸収され、再び地表へと放射されます。